

医療福祉職奨学金返還支援補助金の申請で添付する証明書等

		奨学金の種類			
要件	提出 頻度	日本学生支援機構 (第一種・第二種)	茨城県奨学資金	母子・父子・寡婦 福祉資金（修学資金）	左記以外
補助金の対象となる学校を 卒業したことを証するもの	初回のみ	卒業証明書			
奨学金の貸与機関が発行する 奨学金の貸与を証するもの	初回のみ	奨学金貸与証明書	奨学資金貸与証明書	貸付決定通知書 (写し)	※個別に確認
奨学金の返還完了までの計画を 確認することができるもの	初回のみ	奨学金返還証明書	奨学金返還計画書 (写し)		
奨学金の返還の事実及び金額を 証するもの	申請毎	奨学金返還額証明書※	奨学資金返還額証明書※		
		支払名義・事実・金額を確認できるもの (通帳の写し等)			
業務に要する資格を有している ことを証するもの	申請毎	免許（資格）証、免許状、登録済証明書など、公的機関から発行される証明書類			

※返還額証明書は、申請する前年の1月から12月までの期間を指定して取得すること。